

山武市子ども・子育て会議（令和6年度第3回）要旨

日時:令和6年12月25日(水)10時00分～11時00分

場所:山武市役所 新館 第5会議室

出席者:委員 14人/20人 事務局 14人

株式会社ぎょうせい 2人

傍聴人:1人

進行:子育て支援課主幹

議事進行:会長(議長)

議事結果

・協議事項

- (1) 第3期山武市子ども・子育て支援事業計画素案について ……了承
- (2) 第3期山武市子ども・子育て支援事業計画におけるパブリックコメントの実施について ……了承

敬称略

1. 開会〔進行〕

会議成立の報告〔進行〕

(委員20名中14名出席。会議条例第6条により、半数を超えたので会議開催。)

2. あいさつ

当会議趣旨・目的説明〔保健福祉部長〕

3. 議事〔会議条例により議事進行:会長〕

協議事項

(1) 第3期山武市子ども・子育て支援事業計画素案について

事務局(子育て支援課「以下、省略」)より、以下の資料について説明。

資料1 第3期山武市子ども・子育て支援事業計画【素案】

○内容への質問、意見

Q1〔委員〕

山武市は、「子育てがしやすく、より良いまちである。」ということを訴えていきたい。

“こどもまんなか社会”を作っていくうえで、子ども・子育てに関する予算が削減され

ることは、あってはならない。計画を推進していく中で、社会情勢等、変化していく部分もあると思うが、5年間でやり切るということではなく、途中で見直しを行いつつ、より良いものに更新して行ってほしい。

A 1 [子育て支援課長]

ご意見を踏まえて、市としても適切に計画を進めてきたい。

Q 2 [委員]

43 ページの基本目標 2 (3) 教育・保育サービスの推進の⑤いじめ・不登校などへの対応中、不登校・引きこもり対策の事業等の内容・方針について、「心の教室相談員や家庭教育指導員の支援を受けながら、登校へ向けての支援を行います。」との表現がある。不登校対策については、国の通知に基づく国の方向性（登校のみが目標ではなく、休養や自分を見つめ直す時間が必要である等）を踏まえると、この表現では誤解が生じるのではないか。何か他の表現に変更してはどうか。

A 2 [子ども教育課指導室長]

令和元年の国の通知により、「学校に戻ることを前提としない方針を打ち出した。」等の指摘があったことから、誤解が生じないように、不登校の児童生徒への支援について、令和5年に国から改めて通知が出されている。本市としても、学校以外での居場所づくりの確保も重要であり、学校教育を前提として学校で出来ることと、学校以外での取り組みを連携していくことが重要であると認識している。学校と学校以外の関係機関等が連携しながら支援していく表現への修正を検討したい。

Q 3 [委員]

「心の教室相談員や家庭教育指導員と連携しながら～」という表現ではどうか。

A 3 [事務局]

ご提案いただいた表現を参考に、事務局内部で適切な表現を検討し、修正を行う。

Q 4 [委員]

40 ページの「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」について、申し込み等はどのように実施するのか。

A 4 [子育て支援課長]

令和7年5月から試行的に「まつおこども園」で実施予定である。利用は、月当たり10時間までであり、園に事前連絡のうえ予約して頂くかたちを想定している。利用方法等事業内容の詳細は、広報2月号及び各園で使用しているメール連絡システム等を活用して周知を行う。

Q 5〔委員〕

41 ページの保育等人材の育成・確保に関わる内容になるが、大学の現状として、保育士を目指す学生が減っており、目指しても養成課程中に、保育園等での実習を受けて諦めてしまう学生が多い。実習を受けていくうちに、保育園等への就業を目指さなくなってしまう。一方、児童福祉施設での実習では、褒めてもらえることも多いため、児童福祉施設への就業を目指す学生が増えている。保育園等では、今の学生に合わせて実習方法の見直しを考えてほしい。養成を行う大学としても、保育園等と共に、より良い実習のあり方を考えていきたい。

A 5〔子育て支援課長〕

なるとうこども園の4歳児が城西国際大学主催のクリスマス会に参加するなど、大学との交流を図っている。この取り組みは、なるとうこども園以外の園にも広げていきたい。なお、保育士養成の実習については、園長や副園長が実習生と関わる従来のかたちから、実習生と年齢がより近い勤続5年～10年くらい、または20歳代後半～30歳代前半等の若手職員が実習生と関わるかたちに変えるなど、色々と協議しながら、より良いものにしていきたい。

〔議長〕

第3期山武市子ども・子育て支援事業計画素案についてご審議いただいた。市から提示された素案内容に承認いただける方は、挙手をお願いします。

〔委員一同〕

全員挙手。

第3期山武市子ども・子育て支援事業計画素案について、事務局案のとおり承認。

- (2) 第3期山武市子ども・子育て支援事業計画におけるパブリックコメントの実施について事務局より、以下の資料について説明。

資料2 令和6年度 子ども・子育て会議及び第3期山武市子ども・子育て支援事業計画策定業務スケジュール案

※パブリックコメントの実施時期は、令和7年1月中旬～2月中旬頃を予定している。

○内容への質問、意見

Q 1〔委員〕

パブリックコメントを実施するにあたり、素案の内容は、一般の市民が見て分かりやすい内容なのか疑問である。ライフステージごとに、市がどのような取り組みを行っているか概要等を分かりやすく示した一覧表などを作成してはどうか。

A 1〔子育て支援課長〕

ご意見・ご指摘を踏まえて、そのような一覧表の作成を検討する。

4. その他

〔事務局（子育て支援課長）〕

公立幼稚園及び私立保育園の環境づくりを一層推進し、必要な措置について検討するため、令和6年10月23日に「山武市公立幼稚園・私立保育園のあり方検討委員会」を設置した。令和7年1月に第1回会議の開催を予定している。

〔委員〕

八街市において、令和3年に児童の死傷事故を起こした運送会社が、山武市内に移転してきたことを踏まえ、児童の安全確保について、市と連携して取り組んでいく必要性を感じた。引き続き、こどもたちの安全・安心を第一に考え、市・地域・関係機関等が連携・協力しながら、見守り活動等を実施していくことを希望する。

会議終了